福井県福井市成和二丁目二千百十一番地
国土交通省近畿地方整備局足羽川ダム工事事務所閲覧コーナー
福井県福井市大手三丁目十七番一号
福井県土木部河川課
福井県福井市松本三丁目十六番十号
福井県福井合同庁舎福井県税事務所
福井県福井市大手三丁目十番一号
福井市建設部河川課
福井県福井市美山町七番一号
福井市役所美山総合支所振興課
福井県今立郡池田町稲荷第三十五号四番地
池田町役場閲覧コーナー
福井県今立郡池田町千代谷第十五号六番地三
池田町役場下池田支所
福井県今立郡池田町薮田第五号二番地
池田町能楽の里文化交流会館町立図書館

縦覧期間

平成二十五年二月二十七日から平成二十五年三月二十七日まで（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日（以下「祝日」という。）を除く。）

※池田町能楽の里文化交流会館町立図書館においては月曜日、火曜日、第三日曜日、祝日を除く。

縦覧時間

国土交通省近畿地方整備局総務部総務課（情報公開室）

午前九時十五分から午後四時四十五分まで

国土交通省近畿地方整備局足羽川ダム工事事務所閲覧コーナー、福井市建設部河川課、福井市役所美山総合支所振興課

午前八時三十分から午後五時十五分まで

福井県土木部河川課、福井県福井合同庁舎福井県税事務所

午前八時三十分から午後五時まで

池田町役場閲覧コーナー、池田町役場下池田支所

午前八時三十分から午後五時三十分まで

池田町能楽の里文化交流会館町立図書館

午前十時から午後五時まで

※ただし、日曜日は午前十時から午後四時まで

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第36条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について

今般、労働者災害補償保険制度の関係労働者を代表する者渡部慶二の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第36条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第22条第１項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名したいので、資格ある労働者の団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成25年２月27日

厚生労働大臣　田村　憲久

記

1　推薦資格　推薦資格を有するものは、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第３条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業に使用される労働者の加入している労働者の団体であって、２以上の都道府県労働局の管轄区域にわたって組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式の推薦書に候補者の履歴書を添付して提出すること。

3　推薦締切日　平成25年３月８日

4　推薦書及び添付書類の提出場所　〒105―0011　東京都港区芝公園１－５－32　労働委員会会館８階　労働保険審査会

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

労働保険審査官及び労働保険審査会法第36条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者として、下記の者を推薦します。

氏　名	年齢	制度別	所属団体名及び当該所属団体における地位	略歴	備考
		労働者災害補償保険制度			

(注)1　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位が２以上ある場合は、その全部を列挙して記入すること。

2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

国土交通省

平成24年度１級及び２級管工事施工管理技術検定合格者の公告並びに合格証明書交付申請の受付

施工技術検定規則（昭和35年建設省令第17号）第８条の規定により、次のとおり公告する。

平成25年２月27日

国土交通大臣　太田　昭宏

1　平成24年度１級管工事施工管理技術検定合格者　平成24年度１級管工事施工管理技術検定に合格した者は、4,397名である。

2　平成24年度２級管工事施工管理技術検定合格者　平成24年度２級管工事施工管理技術検定に合格した者は、4,645名である。

3　合格者の受験番号の掲示　合格者の受験番号を次の国土交通省北海道開発局、同各地方整備局及び内閣府沖縄総合事務局において掲示する。

・札幌市北区北八条西２丁目　国土交通省北海道開発局営繕部技術・評価課
・仙台市青葉区二日町９―15　国土交通省東北地方整備局営繕部技術・評価課
・さいたま市中央区新都心２－１　国土交通省関東地方整備局営繕部技術・評価課
・新潟市中央区美咲町１－１－１　国土交通省北陸地方整備局営繕部計画課
・名古屋市中区三の丸２－５－１　国土交通省中部地方整備局営繕部計画課
・大阪市中央区大手前１－５―44　国土交通省近畿地方整備局営繕部技術・評価課
・広島市中区上八丁堀６―30　国土交通省中国地方整備局営繕部技術・評価課
・高松市サンポート３―33　国土交通省四国地方整備局営繕部技術・評価課
・福岡市博多区博多駅東２―10―７　国土交通省九州地方整備局営繕部技術・評価課
・那覇市おもろまち２－１－１　内閣府沖縄総合事務局開発建設部営繕課

4　合格証明書の交付申請

⑴　申請することのできる者　財団法人全国建設研修センターの行う平成24年度１級又は２級管工事施工管理技術検定実地試験に合格した者

⑵　提出書類　合格証明書交付申請書及び添付書類（ホームページアドレスhttp://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/sinsei/eizen_sinsei00000004.htmlを参照。）

⑶　申請の受付期間　平成25年２月27日（水）から平成25年３月13日（水）までとする。（受付期間締切日の消印有効。ただし、氏名、本籍地等に変更がある場合及び上記受付期間後の申請については、ホームページアドレスhttp://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/sinsei/eizen_sinsei00000004.htmlを参照。）

⑷　申請書の郵送先　〒150―0002　東京都渋谷区渋谷３－１－４　日本情報産業ビル　電話03―3409―9411　日本情報産業株式会社（ただし、氏名、本籍地等に変更がある場合及び上記受付期間後の申請については、ホームページアドレスhttp://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/sinsei/eizen_sinsei00000004.htmlを参照。）

⑸　合格証明書の交付　受付期間に受理した申請者に対して平成25年３月下旬頃に合格証明書を交付する。

公告

議事項

工場財団

大阪府枚方市野村中町62番１号**株式会社積水工機製作所**本社工場の工場財団に大阪府枚方市野村中町62番１号株式会社積水工機製作所本社工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成25年２月27日　大阪法務局枚方出張所